

岸和田市道路通報システム 使い方マニュアル・FAQ

2024年4月
岸和田市 建設部



目次

本システムに関する使い方マニュアル・FAQは以下で構成されています。
システム利用に必要な設定や注意事項、及び基本的な操作方法等について説明します。

1. はじめに
 1. 友だち追加
2. 通報の手順
 1. 通報を開始する
 2. 施設の通報ステップ
 3. 道路の種別を選択
3. 道路施設の通報手順
 1. 不具合の内容を選択
 2. 位置情報の送信
 3. 状況写真の送信
4. 位置情報・状況写真の送信方法
 1. 位置情報の送信方法
 2. カメラで撮影
 3. アルバムから選択
 4. 複数枚の送信
 5. 落書き機能の活用
5. その他補足事項
 1. メニューの開閉
 2. 操作を誤った場合
 3. メニュー項目（上段）
 4. メニュー項目（下段）
6. FAQ
 1. Q1～Q4
 2. Q5
 3. Q6
 4. Q7～Q9
 5. Q10～Q11
 6. Q12～Q13
 7. Q14～Q15

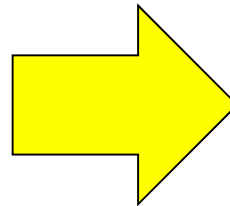


1.はじめに



1.1 友だち追加

以下のQRコードから友だち追加を行ってください。



QRコードは岸和田市建設部建設管理課のホームページにも掲載しています。下記URLで、ご確認ください。

<https://lin.ee/qcy0831>



2.通報の手順



2.1 通報を開始する

友だち追加をするとシステムからメッセージが届くとともに、以下のメニューが画面上に展開します。
メニュー上段の『施設の不具合を通報する』をタップすると通報を開始します。

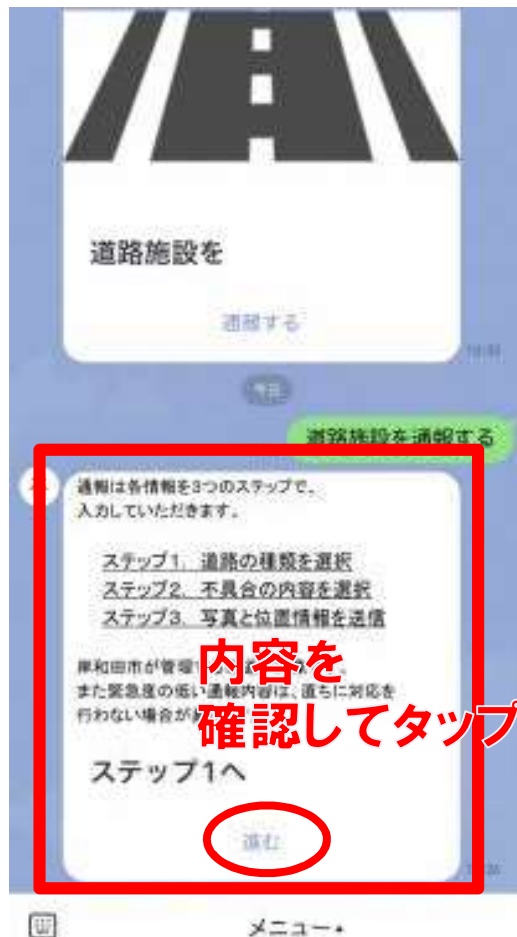
タップして通報を開始する
(利用規約に同意したうえでご利用ください)





2.2 施設の通報ステップ

道路施設を通報すると、以下のとおり、通報ステップに関するメッセージが配信されます。
通報は3つのステップに沿って情報を入力していただきます。



ステップ1: 道路の種類を選択

道路種別(市道、国道、府道)を選択できます。
種類や管理者がわからない場合は、岸和田市道として通報してください。
※管理者が特定できるものは、管理者に情報提供します。

ステップ2: 不具合の内容を選択

通報したい不具合の内容を選択できます。
(穴ぼこ、ガードレールの折れ曲がり、側溝等の損傷など)

ステップ3: 位置情報と状況写真を送信

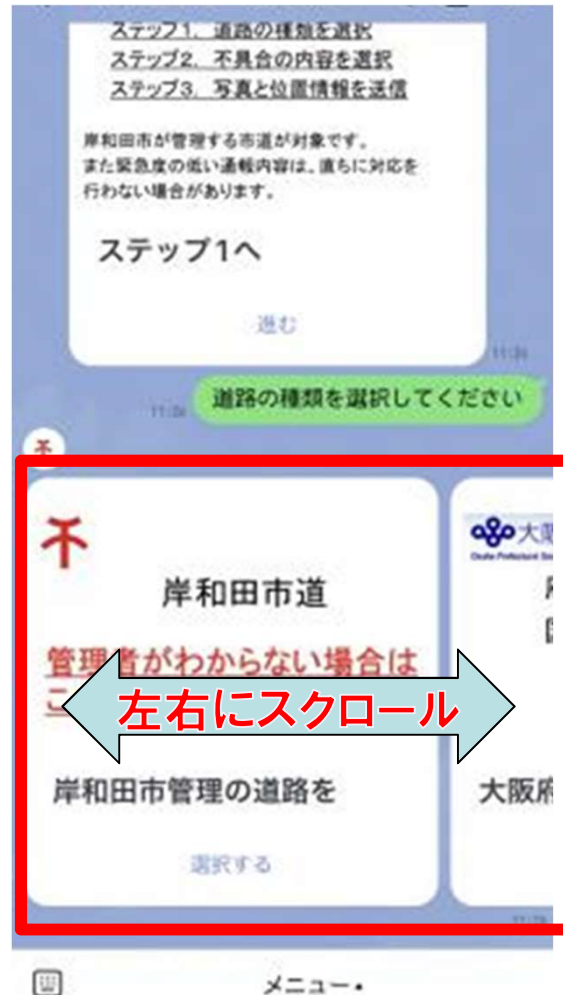
状況写真と位置情報を送信できます。
位置情報の入力を完了すると、通報操作は終了です。



2.3 道路の種別を選択

ステップ1：道路種別の選択

表示されている道路の種類をスクロールして、当てはまる種類を選択してください。



当てはまる種類を選択してタップ



岸和田市道

管理者がわからない場合は
このカードをタップして下さい

岸和田市管理の道路を

選択する

道路の種類、管理者が
分からない場合は
『岸和田市管理の道路』を
選択してください。

※管理者が特定できる
ものは、管理者に情報
提供します。



府道 及び
国道170号(大阪外環状線)

大阪府管理の道路を

選択する



国道26号

国管理の道路を

選択する



3.岸和田市管理の 道路施設の通報手順



3.1 不具合の内容を選択

ステップ2：不具合内容の選択。

表示されている不具合内容をスクロールして、当てはまる不具合を選択してください。



当てはまる不具合を選択してタップ





3.2 位置情報の送信

ステップ3：位置情報と状況写真の送信

位置情報が送信できたら、続いて状況写真の送信をお願いします。



位置情報の送信



状況写真の送信後に位置情報の操作を行ってください。

『入力する』をタップすると、Googleマップ機能に移動し、現在地等が地図に表示されます。

※現在地の情報を取得するには、お手持ちの端末で位置情報を「有効」にしてください。

※具体的な送信方法は、14ページをご覧ください。



3.3 状況写真の送信

位置情報が送信できましたら、続いて状況写真の送信をお願いします。



状況写真の送信



▶その場で撮影する場合
『カメラで撮影する』をタップして
状況写真を撮影してください。

▶既に撮影している場合
『アルバムから選択する』をタップして
状況写真を送信してください。

※具体的な送信方法については、15ページをご覧ください。



4. 位置情報・状況写真の 送信方法



4.1 位置情報の送信方法

位置情報の送信は、以下の手順で行ってください。



位置情報を『入力する』をタップするとGoogleマップに移動する。

📍 アイコンを不具合箇所に合わせて、送信をタップする。

送信をタップする。

位置情報の送信が完了しました。



4.2 カメラで撮影する

状況写真をカメラで撮影する場合は、以下の手順で行ってください。



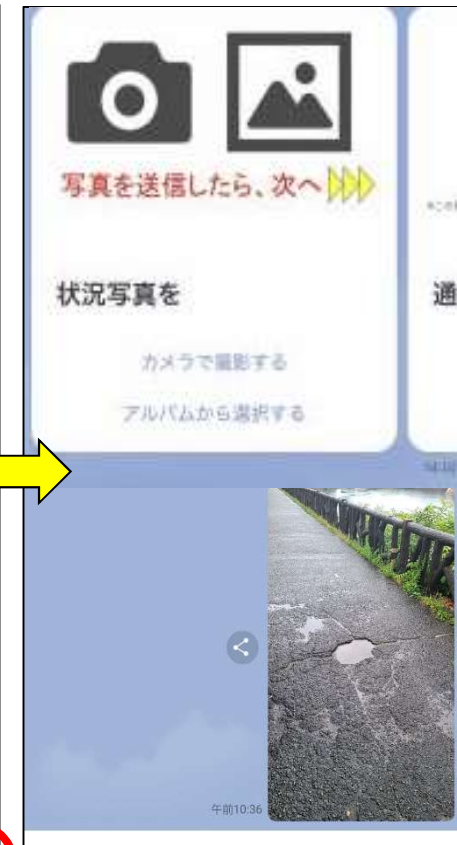
位置情報を送信後、左にスクロールし、『カメラで撮影する』をタップする。



撮影ボタンをタップする。



完了をタップする。



状況写真の送信が完了しました。



4.3 アルバムから選択する

状況写真をアルバムから選択する場合は、以下の手順で行ってください。

『アルバムから選択する』をタップする。

送信する写真を選択する。




送信マークをタップする。

状況写真の送信が完了しました。



4.4 複数枚の送信

状況写真は複数送信することができます。(6.1)又は(6.2)の作業を繰り返し行ってください。
また遠景・近景の2種類を送信いただくと、現地確認がしやすくなりますので、以下のサンプルを参考に『遠景写真』、『近景写真』の撮影をお願いします。

	遠景写真	近景写真
側溝蓋の不具合 (例)		
防護柵の不具合 (例)		

※ 撮影時は、周囲に十分注意してください。



4.5 落書き機能の活用

LINEの基本機能である「落書き機能」を活用して、以下の手順で不具合箇所にもマーキングできます。不具合箇所が分かりづらい場合にご活用ください。

タップ

線の太さを変更できます

線の種類を変更できます

線の色を変更できます

②タップ

マーキングに関して戻る/進む動作が行えます

①不具合箇所をマーク

タップ

完了

完了

完了

完了

ペンのアイコンをタップする。

線の太さ等を設定する。

不具合箇所をマークし、完了をタップする。

完了をタップすると、状況写真を送信できます。

※ アルバムから選択した写真にも、同様の操作が可能です。



5.その他補足事項



5.1 メニューの開閉

メニューは、画面下部の『開く／閉じる』をタップすることで、開閉することができます。
通報操作の際は、必要に応じてメニューの開閉をお願いします。

『開く／閉じる』を
タップする。

メニューが
閉じられます。

もう一度『開く／閉じる』を
タップする。

メニューが
開きます。



5.2 操作を誤った場合

通報エリア、不具合の内容などの選択肢を誤った場合は、最初から通報操作をやり直してください。



メニューを閉じている場合は、メニューを開き(p.20参照)システムをタップして通報をやり直してください。





5.3 メニュー項目（上段）

メニュー上段には、以下の3項目があります。

①

②



①利用規約

システムに関する利用規約を確認できます。システムによる通報にあたっては、必ず事前に利用規約をご確認いただき、その内容に同意したうえでご利用ください。なおシステムを利用することにより、利用規約に同意したものとみなします。

②道路通報システム

タップすることで通報を開始します。通報にあたっては、必ず事前に利用規約をご確認いただき、その内容に同意したうえでご利用ください。



5.4 メニュー項目（下段）

メニュー下段には、以下の3項目があります。



④使い方マニュアル・FAQ

本マニュアルのほか、システムや運用に関する、よくある質問に対する解説を掲載しています。システムの利用にあたって不明な点がございましたら、ご活用ください。

⑤ホームページ

システムに関するホームページの閲覧ができます。システムの目的、通報案件の対応フロー、対応状況一覧表、緊急時の連絡先、注意事項等を記載しています。

⑥お知らせ

LINEのVOOM機能から、システムに関する岸和田市からのお知らせを確認することができます。



6.システム・運用に関する FAQ



6.1 システムに関するFAQ

(Q1) どうすれば岸和田市道路通報システムを使えるの？

A1 : 岸和田市道路通報システムのアカウントを『友だち追加』していただくことで、お使いいただけます。
『友だち追加』の方法は、4ページをご覧ください。

(Q2) 通報の方法が分からない

A2 : 本システムによる通報の方法は、6～12ページをご覧ください。

(Q3) 位置情報の送信方法が分からない

A3 : 本システムによる位置情報の送信方法は、14ページをご覧ください。

※現在地の情報を取得するには、お手持ちの端末にて位置情報を「有効」にしてください。

(Q4) 写真の送信方法が分からない

A4 : 本システムによる写真の送信方法は、15～18ページをご覧ください。



6.2 システムに関するFAQ

(Q5)位置情報が送信できない (iPhoneの場合)

A5 : 位置情報を送信するためには、スマートフォンが位置情報サービスを利用可能な設定になっている必要があります。
アプリの設定画面から、位置情報サービスを「常に」もしくは「このAppの使用中的み許可」にしてください。

iPhoneの場合。

LINE

LINEにアクセスを許可

位置情報 使用中のみ >

連絡先 緑

写真 すべての写真 >

Bluetooth 白

マイク 緑

カメラ 緑

Siriと検索 >

通知 バナー、サウンド、バッジ >

Appのバックグラウンド更新 緑

モバイルデータ通信 緑

優先する言語

言語 日本語 >

LINE 位置情報

位置情報の利用を許可

なし

次回確認

このAppの使用中的み許可 緑

常に

Appの説明: "常に許可を選択すると、本Appがバックグラウンドで動作している場合に位置情報が必要とするサービスをご利用いただけます。"

正確な位置情報 緑

Appで特定の位置情報を使用できるようにします。この設定をオフにすると、Appはおおよその位置情報しか判断できません。

タップする

どちらかに設定



6.3 システムに関するFAQ

(Q6)位置情報が送信できない (androidの場合)

A6 : 位置情報を送信するためには、スマートフォンが位置情報サービスを利用可能な設定になっている必要があります。
アプリの設定画面から、位置情報サービスを「アプリの使用中的み許可」にしてください。

androidの場合。

The diagram illustrates the steps to enable location permissions for the LINE app on an Android device:

- Go to the app's information page (アプリ情報) for LINE. Tap on the **許可** (Permissions) section.
- Go to the app's permissions page (アプリの権限) for LINE. Tap on the **位置情報** (Location) permission.
- Go to the location permissions page (位置情報の権限) for LINE. Select **アプリの使用中的み許可** (Allow only while using the app).



6.4 システムに関するFAQ

(Q7)不具合内容や通報エリアを誤って入力してしまった。

A7：不具合内容や通報エリアなどの選択肢を誤って入力した場合は、最初から通報操作をやり直してください。
詳しくは、21ページをご覧ください。

(Q8)自分のアカウント情報が他へ漏れる心配は？

A8：本システムはLINEのトーク機能を活用し運用しておりますが、LINEの会員登録情報など、個人アカウントに係るプライバシー性の高い個人情報は、LINE株式会社において適切に管理されており、本システムを利用することにより個人アカウント情報が他へ漏れることはありません。安心してご利用ください。

(Q9) LINEの個人情報の取扱いに関する報道があったけど大丈夫？

A9：令和3年3月に報道のあったLINE株式会社の個人情報の取扱いについて、令和3年4月に内閣官房等より政府機関・地方公共団体等におけるLINE利用のガイドライン（内閣サイバーセキュリティセンター）が発出され、『公表・公開することを前提とする情報や第三者が知り得ても問題のない情報などのみをLINEサービス上で取り扱うことが明確な場合、LINEサービスの利用は許容される。』との考え方が示されました。

本システムについては、府民の皆様から①不具合の状況が分かる写真、②不具合箇所の位置情報の2点を送信いただくものであり、利用者の住所、氏名等の個人情報の収集は行っていないことから、LINEを利用してシステムサービスを提供していくこととしております。



6.5 運用に関するFAQ

(Q10)休日でも通報していいの？

A10：本システムは、平日、休日を問わず、24時間通報可能です。

ただし、職員が受信情報を確認するのは平日の勤務時間内ですので、確認までにタイムラグが生じることをご了承ください。

【例】金曜日の夜に通報 ⇒ 週明け月曜日の午前9時00分以降に受信情報を確認

※緊急を要する情報は、電話にて岸和田市役所の代表番号Tel072-423-2121へ連絡してください。

(Q11)通報した案件はいつ現場確認してもらえるの？

A11：通報により受信した情報は、職員が内容を確認したうえで、他の通報案件を含め優先度の高いものから現場確認を行います。また、岸和田市が管理していない施設の情報について、管理者が特定できるものは、管理者へ情報提供を行います。

以上の理由により、必ずしもすぐに現場確認できない場合がありますことをご了承願います。

※緊急を要する情報は、電話にて岸和田市役所の代表番号Tel072-423-2121へ連絡してください。



6.6 運用に関するFAQ

(Q12)通報した案件の対応状況を知りたい

A12：ご自身が通報された案件の対応状況を確認したい場合は、電話にて施設を所管する担当課へお問い合わせください。

※通報いただいた案件のうち、岸和田市が管理する施設に関する対応状況については、ホームページにて公表しております。

(Q13)「緊急な対応が必要な場合」とは？

A13：施設の機能に支障をきたしており、事故発生の原因となる可能性のある状態を指します。

【例】 陥没、亀裂、落下物、法面崩落や倒木 など

(例) 陥没



(例) 亀裂



(例) 落下物



(例) 法面崩落、倒木





6.7 運用に関するFAQ

(Q14)道路の種別が分からない（岸和田市の管理する道路なのか分からない）

A14：国道、府道、市道などの道路種別が分からない場合や、岸和田市の管理する道路なのか分からない場合は、岸和田市管理道路として通報してください。

確認の結果、岸和田市の管理道路でなかった場合、管理者が特定できるものは、管理者へ情報提供を行います。

※参考に、岸和田市域における道路種別ごとの道路管理者を模式図として下記に示します。

道路の種類		道路管理者
一般国道	直轄国道 (指定区間)	国
	補助国道 (指定区間外)	大阪府
府道		
市道		岸和田市

【岸和田市域における一般国道の内訳】

◆直轄国道

国道26号

◆補助国道

国道170号（直轄区間外）

■府道

府道29号、府道30号、府道39号、府道40号

府道204号、府道223号、府道227号、府道229号、

府道230号

(Q15)施設を所管する連絡先が分からない

A15：岸和田市の代表番号Tel072-423-2121へ連絡してください。